

D-24



移
住
案
内

南部ブラジル篇

財団法人
日本海外協会連合会



703
234
EA

国際協力事業団

受入 月日 84.8.20	703
	23.4
登録No. 13040	EA

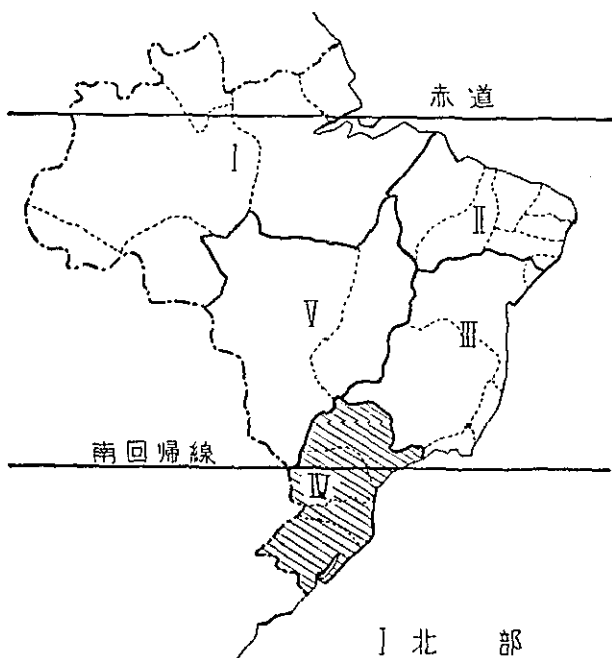
JICA LIBRARY



1024310[3]



(コーヒー実の採集)



- I 北 部
- II 東 北 部
- III 東 部
- IV 南 部
- V 中 央 西 部

目次

- 一、 先ずブラジル全般について……………(一)
- 二、 次に南部ブラジルについて……………(五)
- 三、 移住の一型態・雇用農……………(六)
- 四、 コーヒー・コロノとは……………(一〇)
- 五、 雑作雇用農とは……………(一三)
- 六、 移住者になるための資格……………(一五)
- 七、 移住者に対する援助……………(一七)
- 八、 申込から出帆まで……………(三)

日本人が海外へ移住しようとする場合、それにはいろいろな行き方があります。例えば、農業移住で行く場合もあれば技術移住で行く場合もあるでしょうし、また、同じ農業移住にしても、自営開拓農、雇用農、分益農とその型態はいくつかに分れています。そのどれに適するかは結局は自分自身の判断に待つよりほかありませんが、ここでは南部ブラジルの雇川農について特に説明したいと思います。

先ずブラジル全般について

海外移住といえはブラジルを連想するほど日本人にはなじみの深い国ですが、日本人のこの国への移住が始まったのは明治四十一年です。ですから半世紀以上を経過して、現在約四五万の日系人が活躍している国です。

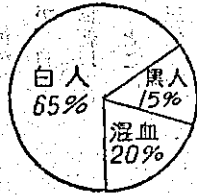
ところで、ブラジルは南米大陸の約半ばを占めて、その面積は日本の約二三倍、南米諸国の中では最も大きな国であります。この国には一般に高い山は少なく、面積の約八分の三が平地で、八分の五が二百米内外の高原地帯となつております。ですから、開拓可能な地域は殆んど無限にあると云つてもよいくらいなのです。日本のように排して天に至る………というような国にとつては全くうらやましい限りです。

また、この国の気候は北緯五度から南緯三三度までの広大な地域を占めていますので、一概には言えませんが、大体、南部は温帯に属して、気候的には非常に恵まれています。また、北部などの熱帯圏に属している地方も同

じ緯度の他の地方に較べて、はるかに凌ぎ易く朝晩は真夏でも肌寒さを感じるほどです。

また、台風、地震、その他の天災が殆んど無いのも住みよい一つの条件になつていようです。

前述のようにブラジルは非常に広大な国ですが、人口は僅かに六千五百万人、人口密度は六・七人に過ぎません。(日本の人口密度は二五四人)その人口の構成は白人六五%、黒人一五%、白人・黒人の混血二十%から



ブラジルの人種構成

なつていますが、人種的偏見は全くと言つていい程みられません。そして、昔、ポルトガル人によつて発見された国ですから、南米諸国の中ではこの国だけがポルトガル語(ブラジル語)を国語としています。また、国民の大半はカトリックを信仰していま

す。

ところでこの国の産業の中、最も発達しているのは農業で特にコーヒーの

コーヒー生産、作付面積

年 別	作付面積 (1,000ヘクタール)	生 産		
		1,000トン	1,000俵	100万クルセイロ
1951	2,738	1,080	18,003	16,578
1952	2,823	1,125	18,757	19,021
1953	2,919	1,111	18,510	21,451
1954	3,005	1,037	17,283	29,797
1955	3,266	1,370	22,829	41,558
1956	3,356	1,067	17,776	31,574

生産は世界の総生産額の五〇%内外を占めブラジル総輸出額の約六〇%に及

んでいるといわれています。その他、綿、米、小麦、カカオ、砂糖キビ、フェジロン豆、大豆、煙草、トウモロコシ、馬鈴薯、ゴム、ジュート、コンロウ等の生産がさかんで、また一方養鶏・養蚕も発達しており、牧畜の方も年々さかんになっています。さらに近年は工業化の政策が強力に且つ急速に進められていることは皆さん御存知の通りです。

さて、この国とは昭和三十五

年十一月十四日に「移住協定」が締結されましたが、その前文には次の如く書かれています。

「……日本人の技術及び労力の活用によるブラジル合衆国の経済開発を目的とし、かつ国際協力の精神に基づいた適切な政策を実施することが兩國を結ぶ伝統的な友好のきずなを強化することとなることを自覚して、この移住及び植民に関する協定を締結する……」

これからはこの前文の精神に沿つてわが国からのブラジルへの移住はますますさかんになつていくことでありましよう。

次に南部ブラジルについて

ブラジルの南部と云えばサンパウロ州、パラナ州、サンク・カタリーナ州、リオ・グランデ・ド・スール州などの諸州をさしますが、サンパウロ州の州都サンパウロ市の丁度真上には南回歸線が通つています。気候的には亜熱帯ないし温帯に属していて日本の様に四季の別がなく大体乾期（冬）と雨

サンパウロ州の気象 (1956年)

月別	平 均 温 C°	年 雨 量 mm	湿 度 %
1	24.0	163.1	68
2	21.5	177.6	77
3	20.3	177.4	81
4	18.4	93.8	81
5	15.2	126.9	86
6	13.6	109.9	86
7	14.1	71.7	81
8	14.0	67.2	74
9	18.1	66.7	75
10	17.5	125.0	80
11	17.3	16.9	75
12	19.5	120.5	77
全年	17.8	1,316.7	78

期(夏)に分けられますが、一年の大半は日本の春か秋といった気候です。ですから、非常に快適な気候に恵まれているわけで、その上、地味のよく肥えた土地も豊富ですので農業や牧畜も大いに発達しブラジルの穀倉地帯と称せられています。また最近は大工業化の気運にのつて、この地方の工業化はブラジルの他の地方とは比較にならないほど促進されています。この地方

を旅行してみますと、都会の周辺や国道の沿線には近代建築の新しい工場が年々増加していますし、少し都会の俗塵を離れますと、そこには一望千里の広大なコーヒー園や棉花畠などが見られるのです。何といつてもこの地方はブラジルの産業の中心地であることを強く感じさせられます。

さて、この地方は大勢の外国移民が最も多く入りその開発にあつたところである……またそれだからこそ今日のような発展をみたわけですが……日本の移住者達もまた早くからこの地方に入つて行つて大いにその農業開発に尽して来たところでもあるのです。戦前この地方に入つた日本人の多くはブラジル人が経営するコーヒー園に雇われて、数々の苦斗を重ねましたが、現在では立派に独立成功して、今度は人を雇用する立場にたつて母国の移住者を呼寄せているのです。

今、南部ブラジルには約四十三万にのぼる日系人が在住していますが、その人達の土地所有面積は五百万町歩（日本の耕地面積は五百五十万町歩）と云われています。五百万町歩と云えば四国の二倍強にあたります。しかも、

日本の農業の優秀性と日本人の勤勉性をいかに発揮してその農業生産高は実にすばらしいものがあります。例えばサンパウロ州に於ける日系人移住者の農産物生産高は同州の生産高に対し、茶一〇〇%、いちご一〇〇%、桃二〇〇%、柿一〇〇%、トマト九五%、鶏卵九〇%、繭九〇%、蔬菜七〇%、馬鈴薯六〇%、バナナ五〇%、コーヒー二〇%、米二〇%という比率を

コチア産組

○：昭和二年、サンパウロ州コチア郡において八三名の日本人が二九〇コントスを出資して創業したにはじまり、兩米進展の一途を辿つて現在ではサンパウロ全州並びに隣接諸州にわたつて約五千六百名の組合員を有し、(日系人はその六〇%) 自己資金も約一〇万コントスに達している南米第一の組合。事業内容は販売、購買、信用、利用の四種である。コチア青年とかコチアの若夫婦移民とか呼ばれる単独青年、および若夫婦の移住はこのコチア産業組合の呼寄せによる移住のことである。

示しております。サンパウロ州の人口が約二千万人、その中日系人の数が約

四十万人としますと、その比率は四割です。つまり、この四割にあたる人達が前記のような農産物生産高をあげているのですから、これは寧ろすばらしいと云うより驚くべき実績だということが出来るでしょう。そして、南米第一の規模をもつといわれる日本人の設立したコチア産業組合もこのサンパウロにあるのです。

さて現在、この南部ブラジルへは毎年約四千名程度の人々が日本から移住しつつあります。それではその人達はどのような形で移住して行くのでしょうか。

移住の二型態・雇用農

この南部ブラジルへ移住して行く人達の大半は雇用農という形で入ってきます。

この雇用農というのは読んで字の如く、呼寄せられた現地の地主さんに雇われて一定の契約期間（普通四年位）そこで雇用者として働き、その間に貯

独立

えた資金やかちえた信用、あるいは不足の資金は融資（注1）を受けるなどして次第に独立への道を進んで行くというものです。最初、雇われて働いている間に現地の気候や風習、あるいは食事など周囲の生活環境になれ、営農の技術や方法を習得し、また、ある程度言葉も分るようになってから、あるいは分益農、あるいは借地農、あるいは請負農等半独立農の型態を経て、やがて完全に自営農として独立し、更にまた将来への発展を期そうとするのですから、本当に堅実な移住の仕方であるということが出来ると思います。

この場合、よく人から「それでは一体雇用農として渡航してから何年くらいたつたら一人前に自営農として独立できるのだろうか」という質問を受けるのですが、これは人によつて違い、早い人では契約終了と殆んど同時に独立できる人もありますが、普通はやはり前述の半独立の期間も含めて七年から八年はかかるようです。

ところで、この雇用農には大別して、広大なコーヒー園に雇われて働いているわゆるコーヒー・コロノと（コロノというのは契約労働者の意）コーヒー園

以外で働くいわゆる雑作雇農とがあります。それでは次にその夫々について説明しましょう。

注(1) 雇農として移住した人々が、将来、半独立乃至独立の形態に進む場合にこれを支援するため Jamic (移住会社と海協連の現地団体) が、独立援助資金や、長期及び短期の営農資金を貸付ける制度があるから、一定の条件を具えた者はこれを活用して自立発展の基礎を固めることができる。

コーヒー・コロノとは

ブラジルと云えば直ぐコーヒーを思い出す程、ブラジルのコーヒー生産は有名で総輸出高の六〇%から七〇%を占めています。ですから、ブラジル、特にその南部には広大なコーヒー園が至るところに見られます。小さいところでも五十町歩、広いのになるとそれこそ数千町歩というような広大なコーヒー園があります。それだけにたくさんの働き手が必要になるわけで

す。もちろん、こういうコーヒー園の園主の中には日本人もたくさんいるわけですが、主としてこの人達が自分のところのコーヒー園で働いてもらうために日本から人を呼寄せているのです。

それでは、このコーヒー・コロノについて説明して参りましょう。

(1) 契約期間　　コーヒー・コロノの契約は十月一日より翌年九月三十日に終る二農年を単位として締結し、その期間は四年を原則としていますが、耕地によつては二年間コロノ（雇用）として働き以後歩合作となる場合もあります。契約の時期は通常農年開始（十月一日）以前ですが、農年の途中に入植する場合にはそれまでの期間は普通日給制が適用されます。

(2) 農作業の内容（一農年内に行なうもの）

- (イ) 除草（草取り）十月から来年四月頃まで三回から四回ぐらい行います。
- (ロ) 山立作業（収穫期が近くなると樹の周辺及び樹下の落葉、枯枝及び軟くなつた表土を樹間にうす高く積んでコーヒー実の採集を能率的にする作業）……最後の除草と同時に、つまり三月から四月頃に一回行な

余作地
間作

日
課

います。

(イ) 道路修理 四月から五月頃に一回行ないます。

(ロ) 採集・もちろん、コーヒーの実の採集のことです。これが一番大切な
また骨の折れる仕事です。大体五月から七月にかけて行ないます。

(ハ) 山散らし（山立した落葉や土を元通りにする作業）コーヒーの収穫が
終つて九月頃行ないます。

以上が大体十月から始まる一年間の仕事の内容ですが、この他にコーヒ
ー樹一万本を請負うと二町五反の余作地が与えられのが普通ですから、そ
こで自給食料の耕作をやるのが出来ます。また、耕地によつては間作と
いつてコーヒーの樹間（約四米間隔）に陸稲、トモロコシ、フェジロン
豆等の栽培を許されるところもありますから、そういうところではその間
作の手入れをします。この余作地や間作による収入は全部コーヒー・コロ
ノの収入になります。このほかパトロン（雇用主）から日給の仕事を与え
られます。なお、就働時間は普通十時間ぐらいで、大体朝五時に起床し軽

くコーヒーにパンを食べ六時から作業を始める、九時まで働いてここでコーヒーを飲んで二十分位休憩、今度は十二時まで働き昼食、一時半頃まで昼の憩いのひと時を楽しんで三時まで仕事、三時のコーヒーを飲んで三時二十分頃から五時三十分頃までもう一働きして一日の作業を終る。一風呂あびて夕食をすませばあとは自由時間というのが一日の日課であります。

(3)賃金 いくら位収入があるかの説明に入るにあたって次のことを一席頭にいれておいて下さい。①コーヒーは稼働者一名にて普通二千五百本位以上請負えるということ。②コーヒー樹二十本位で一俵を取穫し得るといふこと。……それでは説明に入りましょう。

(4)除草賃 年間コーヒー一千本につき六千と七千クルゼイロス(一クル

ゼイロ)約一円七十銭、クルゼイロという単位はこれから屢々でてきますから、この換算率は是非覚えておいて下さい。

(5)採集賃 一〇立入一俵につき七十と一〇〇クルゼイロス

この他に余作地あるいは間作というのが認められて、そこで生産する農

産物の売上げはすべてコロノの収入に加算されることは前述した通りです。また、コーヒー請負作業の休閑時には日給の仕事が与えられるということも前述した通りです。

さて以上が大体コーヒー・コロノの収入源ですが、それではこうして一年、二年と働いて果してコーヒー・コロノの家族の手許にはどの位の資金が残つて行くのでしょうか。このことについては別表(1)で御覧下さい。

雑作雇用農とは

ブラジル特に南部ブラジルは地味もよく、気候も温暖、雨量も適量にありますから、日本でできるような農産物なら大低できます。そこで蔬菜や果樹や養鶏なども非常にさかんで、しかもその規模は日本のものなどとは比較にならないほど大きいのですから、いきおい大勢の働き手が必要としますが、その働き手として日本から行く移住者のことを雑作雇用農と呼んでいます。それではこの雑作雇用農について説明してみましょう。

(1) 契約期間 普通、入植した時から二年間位です。

(2) 農作業の内容 蔬菜雑作農は整地、播種、補植、本植、消毒、手入れ、収穫、選別及び搬出などの一連の作業を行ないます。果樹や養鶏の場合にもそれに関する一連の作業を行なうことは当然であります。就働時間はコーヒー・コロノの場合と同様大体一日十時間位です。

(3) 賃金 この雑作雇用農というのは日給で働くわけですが、その日給は十八才以上の男子は一二〇クルゼイロス以上、同じく十八才以上の婦人に対しては八十クルゼイロス以上が支払われることになっています。なお、余作地は約六反ぐらいの土地を無償で貸してくれます。

さて、この雑作雇用農で移住した場合、家計簿の方はどうなるでしょうか。これについてもまた一つ別表(2)で見えて頂くことにしましょう。

ところで、コーヒー・コロノにしても雑作雇用農にしてもその日常の生活面に於てはどんな具合になつていのでしょうか、いくつかの事項について調べて見ましょう。

(1) 日用品購入の方法

(イ) コーヒー・コロノの場合……大コーヒー園の耕地の中には売店があり、日用品等売店から購入することができます。小コーヒー園の場合は耕地内に売店のあるところは少ないが、週に一回か二回は町へ出る耕主のトラックがありますから、この便を利用して希望の品物を取揃えることが出来ます。

(ロ) 雑作雇用農の場合……比較的町に近いですし、また生産物の搬出などで殆んど毎日誰かしら町へ出かけていますから耕地内に売店のないところでも別に不自由はありません。

(2) 住宅……土あるいは煉瓦作りの二部屋程度の家が多いようです。

(3) 医療……耕主の家には医薬品の用意もありますが、危急の場合は最寄りの町へ入院したり、町から住診をお願いすることも出来ます。

(4) 教育……ブラジルの小学校は何処にでもあり、移住者の子弟も元気で通学しています。

(5) 娯楽……日本人の多い地区では日本人会あるいは青年会等の親睦団体が結成されており、映画会、野球大会、運動会、演芸会等が行われています。し、映画館のある所などでは週に一回程日本映画が上映されています。以上は大体思いつくままを書いて見たのですが、行く先々により多少異なることはお含みおき下さい。

移住者になるための資格

さて、以上のような説明を説んで「よし、それでは俺も行つて一つ大いに頑張つてみよう。」という気になられたとして、それでは誰でもそれこそ猫も杓子も移住できのかというと必らずしもそうではありません。ブラジル側にしても優秀な日本人、つまり健全な身体と健全な精神の持主で、特に開拓意欲の旺盛な人に来てほしいと望んでいるのですから、体の弱い人とか意志の弱い人、また素行の悪い人などは移住不適格者です。その他、移住者と

健全な精神
健全な身体

条
件

なるには次のような資格が必要ですから覚えておいて下さい。

(1) ブラジル国へ永住の目的で渡航すること。

(2) 現在農業者であること。(過去に農業経験がある場合も考慮されることがある)
(3) 農業を行なう意欲が旺盛であること。

(4) 世帯の構成はコーヒー・コロノの場合は一夫婦を中心として二十才以上五十才未満の稼働力三人以上があること。同伴者を含む場合は親族であることを原則とします。

雑作雇用農の場合は単独でも家族でもよいことになっています。ここにコチア産業組合呼寄せによるコチア青年以外にも独身青年の移住の道が開かれていることに注意して下さい。但し、独身青年の年令は二十才以上おむね二十五～六十才未満を限度としています。

(5) 世帯員はすべて身体強健であること。

(6) 思想堅実で犯罪その他反社会的行為をしたことのないもの

(7) 昭和二十七年以降に移住対象国に移住したもので、その後帰国し、更に再

渡航するものでないこと。

また、ごまかいこともあります。一応以上の条件に照しあわせてみて果して自分、あるいは自分の家族は移住適格であるかどうかを判断して頂いたらよいと思います。

移住者に対する援助

渡航費
支度金

海外移住はなんといつてもわが国に於ける大切な国策の一つです。そこで、海外に移住される方々に対しては国からいろいろな援助が与えられています。例えば、海外へ行くための渡航費——つまり船賃——は金額を貸付けてもらえますし(注1)、その上、昭和三十五年からは支度金まで支給されるようになります(注2)。また、出発前のいく日かは横浜または神戸にある移住あつ旋所に宿泊して準備万端ととのえることが出来ます。そして、出発してからも、船の中ではそれこそ至れり尽せりのサービスを受け、なかなか快適な航海を榮しむことができますし、目的地へ着いてからは外務省の在

外公館や当会の支部の職員等が直接種々御面倒をみることになっていきます。

また、日本海外移住振興株式会社という国策会社があつて、移住したくても資金に悩んでおられる方々や現地で独立するために資金を必要とする方々のためには融資の道も構ぜられています。

ですから、海外へ移住されるにしても頑健な身体と旺盛な開拓者精神さえ持ちあわせておられるならば別段なんの心配もいらなわけです。

(注一) 渡航費の貸付

移住者の渡航費はその金額が政府の委託をうけている日本海外協会連合会を通じて貸付けられる。その金額はサントス港まで満十二才以上が一
人十萬二千円、満三才から十二才未満までが半額の五萬一千円、満一才
から三才未満までは四分の一の二萬五千五百円、一才未満は無料。返済
は十年据置の十カ年均等年賦償還で年利三分六厘五毛。但し、据置期間
中は無利子、結局二十年間で返済することになる。

(注2) 支 度 金

昭和三五年四月一日以降、合格した渡航費貸付移住者に対し次のように支度費が支給される。

これは渡航費を貸付けてもらえる移住者なら誰でも資格があり、満十才以上の移住者一名に対して五、五〇〇円、満三才以上十二才未満の移住者一名に対して二、三〇〇円、満三才未満の移住者一名に対して二、〇〇〇円がそれぞれ支給される。

(なお昭和三六年度(四月以降)からこの支度金については若干の改訂があるはず。)

申込から出帆まで

最後に移住手続について説明しましょう。

海外移住の窓口は海外協会がこれにあたっています。そこで海外へ移住を希望する人は先ず各都道府県庁内にある海外協会(但し、埼玉県海外協会は

浦和市高砂町四自治会館内、大阪府海外協会は大阪市東区法円寺町農林会館内、熊本県海外協会は熊本市長安寺町二二、長崎県海外移住協会は長崎市樺島町三五へ行つて御相談になるのが一番よいのですが、県庁の所在地まで行かれるのが遠くて大変だという人は市町村役場や農協事務所、あるいは移住推進委員等に御相談になつても結構です。

そして、いよいよ決心がついたら所定の書類——移住申込書、戸籍謄本、健康診断書、農業従事証明書等——をそえて地方の海外協会へ申込みばよいのです。提出された書類は地方の海外協会や中央の日本海外協会連合会で審査され合格、不合格が決定されます。

合格が決定すると、その後は海外移住に必要な講習を受けたり、財産整理をしたり、渡航に必要な諸手続きをしたりして多忙な日を送らなければなりません。出帆の日の約一週間前には横浜か神戸にある移住あつ旋所に入つて最後の出発準備をととのえるということになります。

ところで、移住を決意してから渡航前後までに一体どの位の費用がかかる

必要経費

のでしょうか。もちろん、家族で行く場合と単独青年で行く場合とは違いますし、また例えば携行荷物の買い方などによっても違いますから一概にはいえませんが、まあ大体家族（五人家族で十五才以上が三人程度）で行く場合なら申込みの段階から出港までの諸経費が五万円位、船中及び着後雑費として二万円、計七万円も準備すればよいでしょう。また単独青年なら申込みから出港までに一万円、船中及び着後雑費として一万円、計二万円もあればよいと思います。

さて、以上で大体の説明を終わりますが、この冊子で解説しました南伯雇用農の募集は現在全国的に行われておりますからこの好機をのがさないようにして下さい。

(終)

表(1) 契約期間中の収支概算 (コーヒー・コロノ)

(家族5名の稼働人員3名の場合)

収入の部	金額 (ツルゼイロ)	支出の部	金額 (ツルゼイロ)
第1歳年(初年度)		入植一年目	
○コーヒー請負手入賃		○食料	21,600
7,500本 @ 6.50	48,750	白米12俵 @ 1,800	3,600
○コーヒー実採集賃		メリケン粉3俵 @ 1,200	2,200
300俵 @ 85	25,500	砂糖2俵	9,000
○F		フエイジョン3俵 @ 100	6,000
50日分 @ 75	3,750	牛肉60kg @ 500	6,000
○余作地収入		調味料(月) @ 500	6,000
糶15俵 @ 1,000	15,000	○衣服	1,200
玉蜀黍4カーロ @ 2,000	8,000	○交際娯楽教養	3,000
養鶏10羽 @ 100	1,000	○交際娯楽(冠婚葬祭)	6,000
自家用蔬菜	自給自足	○娯楽(新聞雑誌学用品等)	1,200
		○光石	500
		○植	1,000
		○種	1,000
		○肥料	4,000
		○器具	2,400
		○薬	2,400
		○雑費	3,000
		○その他	8,000
		○雑	600
計	102,000	計	71,700
		差引利益	30,300
第2歳年		入植2年生活費	
○コーヒー請負手入		○食料	48,000
8,500本 @ 7.00	59,500	@ 4,000 x 12カ月	
○コーヒー実採集賃		○衣服	12,000
400俵 @ 90	36,000	○交際娯楽教養	1,200
○日給仕事		○光	3,000
50日分 @ 80	4,000	○種	5,000
○余作地収入		○肥料	2,000
糶20俵 @ 1,200	24,000	○器具(家畜用)	4,000
玉蜀黍4カーロ @ 2,000	8,000	○雑	2,400
養鶏20羽	5,000	○薬	3,000
養豚6頭	12,000	○その他	8,000
自家用蔬菜	自給自足	○雑	600
		計	82,000
		差引利益	66,500
第3歳年		入植3年生活費	
○コーヒー請負		○食料	48,000
9,000本 @ 75.00	67,500	@ 4,000 x 12カ月	
○コーヒー実採集賃		○衣服	12,000
500俵 @ 95	47,500	○交際娯楽教養	1,200
○日給仕事		○光	3,000
50日分 @ 80	4,000	○種	6,000
○余作地収入		○肥料	2,400
糶20俵 @ 1,400	28,000	○器具	3,000
玉蜀黍5カーロ @ 2,200	11,000	○雑	1,500
養鶏50羽	12,500	○薬	300
養豚12頭	24,000	○その他	—
自家用蔬菜	—	計	78,000
		差引利益	116,500
第4歳年		入植4年生活費	
○コーヒー請負		○食料	60,000
9,000本 @ 8.00	72,000	@ 5,000 x 12月	
○コーヒー実採集賃		○衣服	18,000
500俵 @ 100	50,000	○交際娯楽教養	1,800
○日給仕事		○光	5,000
50日分 @ 85	4,250	○種	12,000
○余作地収入		○肥料	6,000
糶20俵 @ 1,600	32,000	○器具	1,200
玉蜀黍5カーロ	13,000	○雑	1,800
養鶏(羽卵)	15,000	○薬	10,000
養豚(18頭)	36,000	○その他	—
自家用蔬菜	—	計	115,800
		差引利益	106,450

注1 移住者の生活資金は除却して賄う様にしなければならぬが、稼働力者一名にて普通2,500本位以上請負える。

注2 コーヒーの採集は、支持本数は半額分は半額分であるが、20本にて1俵位は収穫し得る。採集期間は5月頃より9月頃までの4カ月間であり、1日1人1俵は採集し得る。

注3 余作地の収入は総て収益となり、契約完了後の独立資金となるものであるから、陸稲、玉蜀黍(一部は自家畜産用の飼料)フエイジョン等積付け、収益を図ると共に、養鶏(普通放飼)養豚等を行う。

注4 概算

第1歳年	収入	102,000	支出	71,700	差益	30,300
第2歳年	収入	148,500	支出	82,000	差益	66,500
第3歳年	収入	194,500	支出	78,000	差益	116,500
第4歳年	収入	222,250	支出	115,800	差益	106,450
小計	収入	667,250	支出	247,500	差益	419,750

表(2) 契約期間中の収支概算(雑作雇用費)

(家族5名の内稼働人員3名の場合)

収入の部	金額 (千円)	支出の部	金額 (千円)
第1年		食生活(第1年目)	
収入		4,000×12月	48,000
銀収入	72,000	衣服費	0
大人2人120×25日×12月		交際費	6,000
女子1人20×25日×12月	24,000	光熱、ランニング等	2,000
雑収入		種畜(自家用蔬菜)	500
自家用蔬菜	自給自足	雑鶏20羽@45	900
雑収入	5,000	雑鶏舎(材料費)	2,000
雑収入	101,000		59,400
		差引利益	41,600
第2年		入植2年	
収入		自活	
銀収入	78,000	食	6,000
大人2人130×25×12		交際費	12,000
女子1人80×25×12	24,000	光熱	2,000
雑収入	0	種畜	1,000
自家用蔬菜	12,500	雑鶏50羽@50	2,500
雑収入	20,000		
雑収入	134,000	差引利益	77,500
			57,000

注 1. 第1年目利益 41,600

第2年目利益 57,000

計 98,600

2. 第3農年目位よりは、歩合作に移る場合が多い。

3. 自作地は普通第1年目には与えられない。

4. 更に従来の例では、2農年を終えたものは、他所へ借地農として移っている者が多い。

移住案内 (南部ブラジル篇)

1961年2月20日

発行所 財団法人 日本海外協会連合会
東京都中央区銀座2の6

印刷者 森 山 忠 吾

印刷所 東京製本印刷株式会社
東京都港区芝浦佐久間町2の9

